

令和5年1月

入札参加希望業者 様

令和5年4月1日以降執行の入札への参加について

四日市市が発注する建設工事及び工事に係る測量、調査、設計等の委託業務並びに工事に準じて発注する除草・剪定等の委託業務（以下「工事等」という。）について、電子入札を導入しています。現状、従来の紙入札による参加についても、事前の承認がなくとも特例として認めています。令和5年4月1日以降に執行する入札については、原則として電子入札システムによる入札参加のみとなります。ただし、以下のいずれかの理由により電子入札システムによる参加が出来ない場合に限り、別添の「紙入札方式参加承認申請書」を提出期限までに入札担当課窓口（調達契約課又は上下水道局総務課）に提出し、承認を受けることで紙入札による参加が可能です。

- (1) 指名競争入札において、電子入札システムの利用者登録をしていないにもかかわらず指名を受け、かつ、ICカードを取得していないため本市の電子入札システムへの利用者登録を直ちに行えないとき。
- (2) ICカードが失効、破損等で使用できなくなり、ICカードの再発行の申請をしているとき。
- (3) 名称又はICカード名義人である代表者等の変更により、ICカード再取得の申請をし、準備中のとき。
- (4) 天災等の原因によるシステム障害等により、電子入札での参加ができないとき。
- (5) 入札参加者の使用する電子計算機が故障したとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、やむを得ない理由があると市長が認めたとき。

承認を受けずに紙入札を行っても無効となりますので、ご注意ください。また、ICカードをまだ取得されていない場合は、早期の取得をお願いします。